

令和5年度 気象庁任期付職員選考採用 受験案内

1. 職務内容

気象業務の技術開発等に関する別紙に掲げる各分野における高度なスキルを有する方を係長又は係員級の職員として任期付で採用します。なお、どの分野に採用するかは提出書類や面接結果等を総合的に勘案して判断します。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者。
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力その他総合的な能力を有する者。
- (3) コミュニケーション能力に優れる者。

※次のいずれかに該当する方は応募できません。

- (ア) 日本の国籍を有しない者。
- (イ) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- (ウ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)。

3. 応募資格

別紙に掲げる分野について、それぞれの項目に掲げる条件に合致する者とします。

※応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格した方には勤務証明書等上記の要件を満たしていることを確認できる書類を提出いただきます。なお、勤務証明書が提出できず上記要件を満たしていることを確認できない期間は職務経験には通算されません。また、勤務証明書等を提出できない場合や虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合は、採用を取り消すことがあります。

4. 待遇等

①給与等

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）に基づき、国家公務員として採用されます。俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

②勤務時間、休暇

勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。なお、勤務地により時差通勤が適用され、フレックスタイムも選択できます。

休暇は年 20 日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合有り。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

5. 採用予定日及び任期

令和 5 年 10 月 1 日以降の採用日*から 2 年間（場合により最大 5 年まで延長の可能性あり）

※採用日は個別に相談の上決定します。

6. 採用予定数

各分野若干名（合計 10 名程度）

7. 選考日程、選考内容

応募受付	6 月 23 日（金）17 時メール受信分まで受け付けます。
第 1 次選考	書類選考（経歴評定）及び論文試験（当庁で求める人材に合致しているかを判断する試験）を行います。第 1 次選考を通過した方のみ、7 月 13 日（木）までに第 2 次選考の詳細をメール又は電話でお知らせします。
第 2 次選考	7 月 18 日（火）から 7 月 31 日（金）までの間にオンライン（Teams）又は対面で面接試験（人柄、対人能力等についての試験）を行います。
最終合格発表	8 月 4 日（金）以降、第 2 次選考を通過した方（最終合格者）に電子メールでの通知の他、追って文書にて通知します。

8. 応募方法

下記のとおり必要書類を添付してメールにより応募してください。

【必要書類】

- (1) 受験申込書【様式1】
- (2) 職務経歴書【様式2】
- (3) 主要な研究・開発業績の一覧（様式不問）
（論文や著書等があれば、そのコピーを PDF ファイルにて添付すること。）
- (4) 小論文【様式3】

今回募集する別紙の「業務内容」に掲げた分野（1番～8番）から一つ以上を選び、当該分野に関し、以下の課題を1,600字以内で具体的に述べてください。

- ①自身の携わった職務経験、研究・開発等の内容（別紙の「応募資格」に掲げた要件にも触れて下さい。）
- ②当該経験や専門性をどのように活かし、どのような貢献ができるか

【送信先メールアドレス】

ninyou@met.kishou.go.jp

件名は、「気象庁任期付職員選考採用試験への応募について（氏名）」としてください。

【募集期間】

6月23日（金）17時メール受信分まで受け付けます。

9. 問い合わせ先

気象庁総務部人事課任用係（担当：池田、小川、古波蔵）

電話：03-6758-3900（内線2306, 6754）

メール：ninyou@met.kishou.go.jp